



様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画書

2024 年 4 月 16 日

いわき市長 殿

提出者

住所 福島県いわき市常磐三沢町傾城作1-2

氏名 インターナショナル・ケミカル・エンティティ
・ジャパン株式会社

テクニカルオフィス部長 武藤 享

電話番号 0246-44-5411

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項に規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	インターナショナル・ケミカル・エンティティ ・ジャパン株式会社
事業場の所在地	福島県いわき市常磐三沢町傾城作1-2
計画期間	2024年 4月 1日 ~ 2025年 3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	化学工場 医薬品の原薬製造業
② 事業の規模	513, 369万円（令和5年度製品出荷額）
③ 従業員数	92名
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙・1 参照

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項
(管理体制図)

別紙・2 参照

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和 5 年度）実績】	
特別管理産業廃棄物の種類	
排出量	別紙・3 参照 t
①現状	
(これまでに実施した取組)	
特に無し。	
【目標】	
特別管理産業廃棄物の種類	
排出量	別紙・3 参照 t
②計画	
(今後実施する予定の取組)	
特に無し。	

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
①現状	種類：強アルカリ，強酸，引火性廃油，引火性廃油（有害）
	分別：工程毎に発生したものをそれぞれ保管している。
(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
②計画	特に無し。

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	（これまでに実施した取組） 特に無し。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	（今後実施する予定の取組） 特に無し。		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
②計画	（今後実施する予定の取組） 特に無し。		

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
	特に無し。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
	特に無し。		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	別紙・3参照	
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	優良認定処理業者へ委託し、排出される焼却灰を路盤材として再利用している。		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

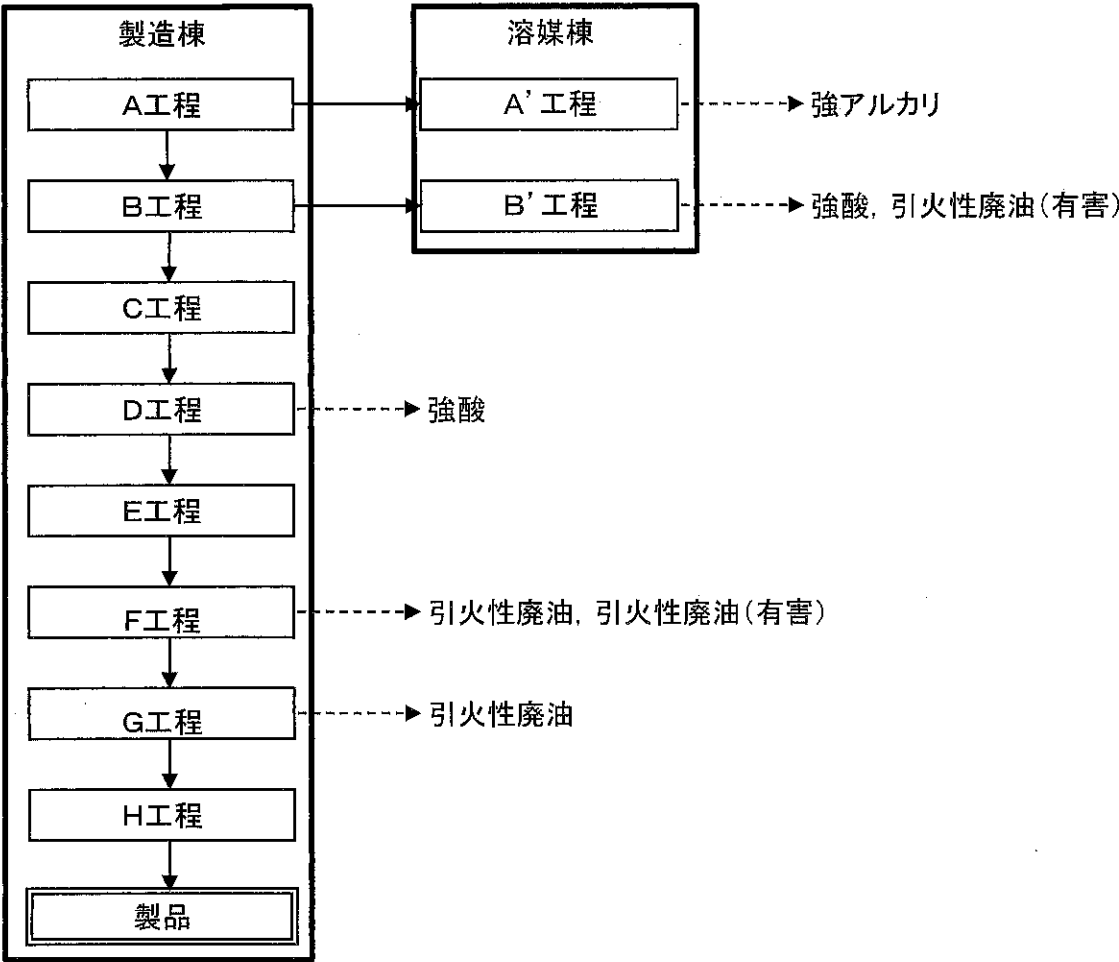
②計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	別紙・3参照
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(今後実施する予定の取組)	
電子情報処理施設の使用に関する事項	【前年度（令和 5 年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く)	53.61 t
(今後実施する予定の取組)		
2011年度より電子マニフェストを導入している。		
※事務処理欄		

備考

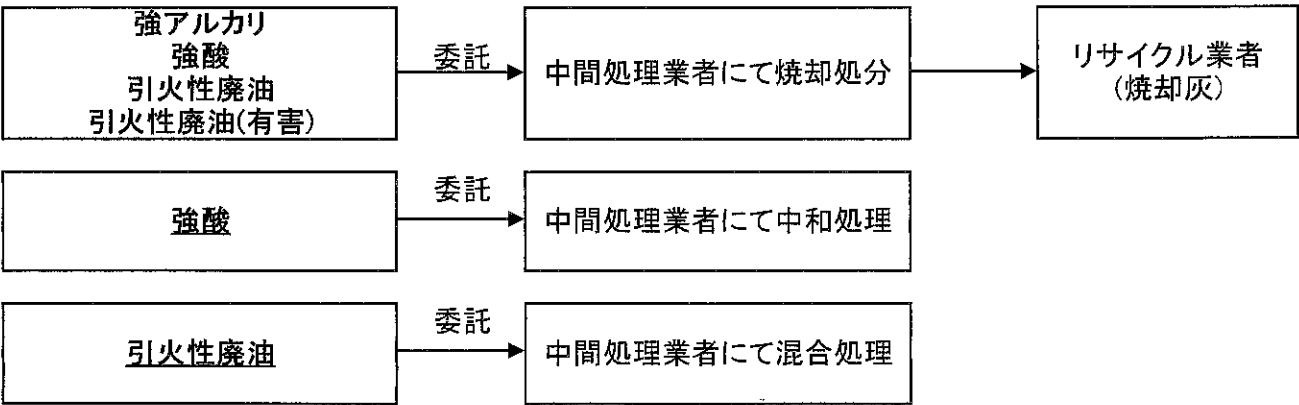
- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じた事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理施設の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イ～ハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上のものにあつては、今後の電子情報処理施設の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「－」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

別紙・1 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程

【発生工程】

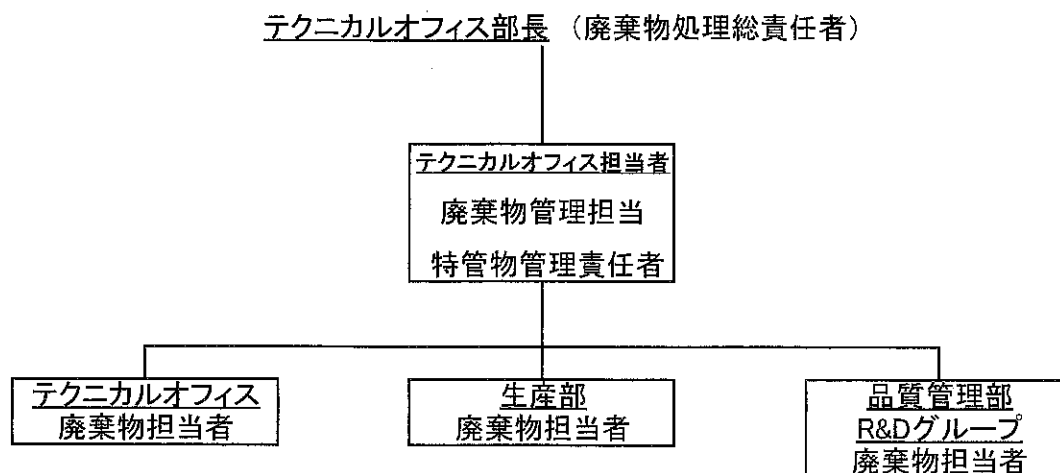


【委託処理工程】



別紙・2 管理体制

(1) 組織図:工場



(2) 職務分担

役 割	職 務 内 容
総責任者	所属:工場 職:テクニカルオフィス部長
廃棄物管理担当	担当者:テクニカルオフィス 担当人数:1人 ・廃棄物処理に関する検討 ・廃棄物の発生抑制、再生利用、適正処理の推進 ・廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ・委託契約の締結 ・監督官庁への各種報告 ・社員、関連会社に対する教育・啓発
特管物管理責任者	・産業廃棄物及び特管物管理産業廃棄物管理票の交付 管理

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

特別管理産業廃棄物の種類		強アルカリ	強酸	引火性廃油	引火性廃油 (有害)
① 現状	排出量	31.72 t	1.80 t	20.09 t	0.00 t
② 計画	排出量	30.00 t	50.00 t	60.00 t	3.00 t

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

特別管理産業廃棄物の種類		強アルカリ	強酸	引火性廃油	引火性廃油 (有害)
① 現状	全処理委託量	31.72 t	1.80 t	20.09 t	0.00 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	31.72 t	1.80 t	20.09 t	0.00 t
	再生利用業者への 処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
② 計画	全処理委託量	30.00 t	50.00 t	60.00 t	3.00 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	30.00 t	50.00 t	60.00 t	3.00 t
	再生利用業者への 処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t